

2021年度 第2回理事会次第

日 時：2021年6月20日（日）10：00～

会 場：千葉県教育会館 本館6階 604会議室
(ZOOM併用ハイブリット会議)

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・令和3年度理事会日程について
- ・第1回定時総会について（総会後の意見交換会「楽しい会にするには？」）
- ・社会福祉センター事務室入居について
- ・「固定資産取得支出」の設定について
- ・9月11日 基礎研修Iについて
- ・各委員会活動の概略のHP掲載について

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前送付資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ① 千葉県社会福祉士会選挙管理委員会の公募について

5. 閉 会

理事会閉会後に、前回理事会で議論の時間をとれなかった、「魅力的ある会づくり」についての意見交換をする予定です。

次回理事会予定 第3回理事会：2021年8月8日(日)10：00～

場 所：千葉県社会福祉士会事務局ほか (ZOOM)

次回総会予定 第9回定時総会：2021年6月20日(日)13：30～

場 所：千葉県教育会館 本館6階 604会議室

【添付資料】

- 添付① - 2021年度理事会総会開催予定表
- 添付② - 社会福祉センター事務室入居仮承認書
- 添付③ - 事務室使用料他（2021年2月説明会資料より）
- 添付④ - 事務局賃料6月分
- 添付⑤ - 規則第3号 役員選出規則
- 添付⑥ - 規程第1号 役員選出細則
- 添付⑦ - R3選挙管理委員公募

【理事会報告事項1】

- 添付① - 2021年度理事会総会開催予定-榎林事務局長より報告

【理事会報告事項2】

- 添付②～④ - 社会福祉センター事務室入居仮承認書-榎林事務局長より報告

【理事会報告事項3】

- ・2021年5月9日、2020年度決算についての会計監査の際、監事より下記ご指摘いただいた「2020年度収支計算書では予備費より固定資産購入支出されているが、資産の科目を設けることを検討してはどうか」

↓

顧問税理士に相談し、報告させていただくこととした 下記顧問税理士からの回答を報告する

《以下、顧問税理士回答》

収支計算書における勘定科目について、監事様のご意見は参考にされてみてもよいと思います。

従来、貴社においては、固定資産の取得が頻繁に行われていたわけではありませんので、議論をするよい機会かと思えます。

収支計算をする上では固定資産の取得については計算範囲に含まれますので、「固定資産取得支出」といった勘定科目により会計報告をすることが一般的です。旧公益法人会計基準等においても「固定資産取得支出」は標準化されていますので、貴社においても設定をされていたものと想像します。（貴社：経理規程第11条、第22条関係）

従来も貴社における規程に含まれていたが、あまりにも発生頻度が低いため、その収支計算書から削除されてしまっただけの可能性もありますので、過去の経緯をご確認されてもよいかと思えます。

結果、その「固定資産取得支出」が期中に見込まれているのであれば、あらかじめ予算化しておく必要がありますし、最終補正に間に合うようであれば、組み込んでおく必要もあると考えます。

《以上》

- ・以上を踏まえ、予算案を作成する時点で購入する予定がある場合は「固定資産取得支出」に含め、年度途中で購入する場合は支出が決定したら補正案を理事会に承認いただくこととする

【理事会議事・承認事項1】

添付⑤～⑦-千葉県社会福祉士会選挙管理委員会の公募について

2021年(令和3年)8月から2023年(令和5年)6月まで委嘱する一般社団法人千葉県社会福祉士会選挙管理委員会委員の公募について、承認いただきたい

◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2021年5月10日～2021年6月19日

【活動報告】

- 5月12日(木) MSW協会全国大会打ち合わせ
- 15日(土) 司法福祉委員会研修講師
- 28日(金) 安房キャラバン打ち合わせ(ZOOM)
- 6月5日(土) MSW協会全国大会講師
- 7日(月) 三役会(ZOOM)
- 14日(月) 福祉と司法の千葉県連絡会
- 20日(日) 理事会・総会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2021年6月20日～2023年6月19日 千葉県介護支援専門員協議会
理事 五十嵐 伸光氏、渡辺 哲也氏、林 房吉氏
代議員 田村 信之氏、井田 英宏氏、予備代議員 吉田 愛子氏
- 2021年7月1日～2024年6月30日 柏市 地域包括支援課
柏市地域包括支援センター運営協議会委員 井部 泰子氏
- 2021年4月1日～2022年3月31日 柏市
柏市健康福祉審議会高齢者健康福祉専門分科会委員(2年任期の内の後期) 井部 泰子氏
- 2021年6月23日～2023年6月 浦安市社会福祉協議会
浦安市社会福祉協議会理事 市川 恵子氏
- 2021年5月27日～2022年3月31日 柏市 地域包括支援課 柏市権利擁護ネットワーク会議
(全体会委員、高齢者に関する専門部会委員、成年後見制度に関する専門部会委員) 古澤 肇氏
- 2021年4月～2022年3月 柏市社会福祉協議会 かしわ福祉権利擁護センター
候補者調整会議 出席者 四ノ宮 章氏
- 2021年6月24日～2023年6月 千葉県社会福祉協議会
千葉県社会福祉協議会理事 渋澤 茂会長
- 2021年4月1日～2023年3月31日 千葉県教育庁 生徒指導・いじめ対策室
令和3年度いじめ問題対策連絡協議会 代表者および担当者 渋澤 茂会長、秦野 隆治氏

◇その他の活動

- 開催しない○2021年 千葉県介護福祉士会 千葉県介護福祉士会総会

来賓挨拶の中止-少人数により実施○2021年5月30日(日)

千葉県ホームヘルパー協議会 令和3年度ホームヘルパー協議会総会

書面開催○2021年6月8日(火) 千葉県社会福祉協議会 令和3年度第1回理事会

○2021年5月22日(土) 日本社会福祉士会 ぱあとなあ活動報告書IT化説明会(ZOOM開催)

四ノ宮 明氏、古澤 肇氏、吉田 愛子氏、太田 和美氏出席

○2021年5月28日(金) 松戸市社会福祉協議会 成年後見制度利用促進協議会 小川 晴雄氏出席

○2021年6月1日(火) 千葉県介護保険関係団体協議会

千葉県介護保険関係団体協議会総会及び第1回幹事会 オンライン(ZOOM開催)

谷口 さなえ氏出席

○2021年6月30日(水) 市川市 障害者支援課、介護福祉課

市川市審判請求対象者検討会 吉田 愛子氏出席予定

○2021年7月1日(木) 千葉県社会福祉協議会 災害ボランティアセンター連絡会

令和3年度第1回千葉県災害ボランティアセンター連絡会定例会議 服部 明氏、山口 利史氏出席予定

○2021年7月1日(火) 千葉県教育庁 生徒指導・いじめ対策室

令和3年度第1回いじめ問題対策連絡協議会 秦野 隆治氏出席予定

****** 会員情報 ******

5月31日現在正会員:1,534名(新入会:37名、転入:0名、退会:0名、転出3名)

準会員6名、賛助会員2名

2021年度(R3) 理事会・総会開催予定

※今後も変更の可能性あり

	日付	曜日	時間	開催内容	備考	開催場所(予定)
第1回	2021年5月9日	(日)	午前	第1回理事会	総会資料確認	WEB会議(ZOOM)
第2回	2021年6月20日	(日)	午前	第2回理事会	理事会	教育会館本館6階 604会議室、 WEB会議併用 (ZOOM)
			午後	第9回定時総会	2020(R2)年度 決算報告	
第3回	2021年8月8日	(日)	午前	第3回理事会	理事会	
第4回	2021年9月5日	(日)	午前	第4回理事会	理事会	
第5回	2021年11月7日	(日)	午前	第5回理事会	理事会	
			午後	予算ヒアリング		
第6回	2022年1月23日	(日)	午前	第6回理事会	予算承認	
第7回	2022年3月13日	(日)	午前	第7回理事会	予算承認	
第1回	2022年5月15日	(日)	午前	第1回理事会	総会資料確認	
第2回	2022年6月26日	(日)	午前	第2回理事会	理事会	
			午後	第10回定時総会	2021(R3)年度 決算報告	

ここから
2022年度

←仮日程



添付②

健指第774号

令和3年5月26日

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
会長 澁澤 茂 様

千葉県健康福祉部健康福祉指導課長

千葉県社会福祉センター事務室入居仮承認書

令和3年2月22日付けで申込みのあった事務室入居審査申込書について、審査の結果、下記の事務室の入居を仮承認いたします。

なお、今後の手続等に関する御案内については、別途、連絡いたしますので御了承ください。

記

1 申込者の名称及び代表者の氏名

団体の名称 一般社団法人 千葉県社会福祉士会
代表者の氏名 会長 澁澤 茂

2 事務室の種類

事務室 (中b)

3 共同で入居する団体

団体の名称 一般社団法人 千葉県精神保健福祉士協会
代表者の氏名 会長 山崎 久之

団体の名称 一般社団法人 千葉県医療ソーシャルワーカー協会
代表者の氏名 会長 柳田 月美

連絡先

千葉県健康福祉部健康福祉指導課

TEL : 043-223-2615 (担当 土田)

E-MAIL : kensi@mz.pref.chiba.lg.jp

3 構造

鉄骨造 5階建て

4 延べ面積（建築面積）

5398.50 m²（建築面積 1,206.74 m²）

5 面積表

事務室 (4～5階)	千葉県社会福祉協議会事務室	523.08 m ²
	福祉関係団体事務室(小) 8～16室	24.15 m ²
	福祉関係団体事務室(中) 6～2室	37.80, 48.30 m ²
	福祉関係団体事務室(大) 6室	72.45, 76.55 m ²
	相談室 6室	5.85～13.80 m ²
会議室 (3階)	会議室(大) 1室	170.63 m ²
	会議室(中) 2室	86.10, 96.60 m ²
	会議室(小) 2室	45.56 m ²
社会福祉研修センター (2～3階)	研修室大(分割式) 最大3室	443.47 m ²
	小研修室	119.18 m ²
	講師控室 4室	9.92, 11.04 m ²
	更衣室 2室	10.99 m ²
その他施設 (1階)	福祉情報センター	33.38 m ²
	県民活動コーナー 展示スペース	59.50 m ²
	千葉県ボランティア市民活動センター (千葉県社会福祉協議会)	64.75 m ²
	千葉県福祉人材センター 外国人介護人材支援センター ちば保育士・保育所支援センター	146.93 m ²
	売店・喫茶	28.90 m ²
	災害用備蓄倉庫	60.26 m ²
共有施設	授乳室、休養室、給湯室、だれでもトイレ、男女トイレ、倉庫、ゴミ置場等	
	障害者等用駐車区画 5台 一般駐車区画 28台	

III 募集要項

新センターでは4, 5階に配置された各種規模の事務室を、県内の福祉関係団体の活動拠点として提供します。

事務室は応募状況に応じて20～24室の範囲で整備します。

入居団体は、共用の相談室を使用することができる他、廊下に面して配置されたオープンスペースを簡単な打ち合わせ等に利用することができます。

1 入居募集する事務室の概要及び使用料（試算値）

室の種類	室の面積	室数 ^{※1}	年額使用料		年間共益費 ^{※3} (目安)
			減免前	減免後 ^{※2}	
事務室 (小)	24.1 m ²	8～16 室	867,000 円	176,000 円	430,000 円
事務室 (中 a)	37.8 m ²	2 室	1,360,000 円	276,000 円	670,000 円
事務室 (中 b)	48.3 m ²	4～0 室	1,740,000 円	353,000 円	860,000 円
事務室 (大 a)	72.5 m ²	5 室	2,610,000 円	529,000 円	1,280,000 円
事務室 (大 b)	76.5 m ²	1 室	2,750,000 円	559,000 円	1,350,000 円
【事務室の付帯設備】 冷暖房設備、全熱交換器、電灯設備、OAフロア、コンセント、情報通信設備（LAN、電話回線）、テレビ共聴設備					
【その他の共用設備】 エレベーター、トイレ、多目的トイレ、給湯室、相談室（各事務室共用）、会議室・研修室 ^{※4}					

※1 応募状況に応じて間仕切り壁を設け、室数を調整します。

※2 入居団体は、所定の手続きにより、県条例に基づく使用料の減免を受けることができます。

※3 共益費に含まれるもの：光熱水費、各種保安委託料、共通消耗品代

※4 会議室、研修室は公の施設となるため、別途、利用申請が必要です。また、条例に規定する会議室使用料を別途徴収します。

請求書

No. 1/1

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港7-1

2021年5月7日

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 御中

日東カストディアル・サービス株式会社
千葉支店
〒264-0046
千葉県千葉市若葉区西都賀3丁目3番17号
ライプリー都賀西口4F
043 (206) 2610
043 (206) 2620



下記の通りご請求申し上げます。

合計御請求金額	¥ 104,774 -
---------	-------------

月 分	御請求項目	御請求額	消費税	合 計	備 考
2021/6	賃料 (6月分賃料)	76,725			
		76,725	7,672	84,397	
2021/4	電気料金	0			kwh @29.16
2021/4	固定電気料 (4月分経費)	10,000			
		10,000	1,000	11,000	
2021/6	共益費 (6月分経費)	8,525			
		8,525	852	9,377	
合 計		95,250	9,524	104,774	

【振込先】

みずほ銀行 池袋西口支店 普通 3079067



一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則

規則第3号
＜制定＞平成24年10月28日

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下、「本会」という。）定款第12条及び第26条に基づき、役員候補者の選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員の種類)

第2条 この規則において「役員」とは、理事及び監事をいう。

(理事の区分及び定数)

第3条 理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 15人以内
- (2) 会員外理事 5人以内

2 第1項第2号に規定する会員外理事とは、定款第5条第1項に定める本会の正会員ではない理事をいう。

(候補者の選出方法)

第4条 本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会員理事 立候補制とし、立候補者が定数を超える場合は正会員による投票を行い、定数までの上位得票者を候補者とする。
- (2) 会員外理事 理事会の決議により候補者を選出する。
- (3) 監事 理事会の決議により候補者を選出する。

2 前項第1号の投票方法等の細則および同第2号の会員外理事候補者の選出基準については、理事会において別に定める。

(会員理事の立候補)

第5条 会員理事に立候補する場合の要件は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者は、定款第5条第1項に規定する正会員であること。
- (2) 立候補の時期は、役員改選にあたる総会の前の別に定める期間とする。
- (3) 立候補の受付は、郵送によることとし、締切日の消印を有効とする。
- (4) 立候補者は、所定の立候補届に立候補理由を明記し、提出しなければならない。

2 立候補者は、立候補にあたり正会員1人の推薦を必要とする。その場合には、推薦者は次の条件をすべて満たすことを要する。

- (1) 推薦者は、所定の推薦書に推薦理由を明記すること。
- (2) 推薦者が推薦できる立候補者は、1人とする。
- (3) 推薦者は、立候補できない。

(選挙管理委員会)

第6条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員会定数は、5人とする。
- 3 選挙管理委員会は、20日以上30日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
- 4 選挙管理委員会は、会員理事選出のための公示を、立候補受付期間開始日の2週間前までに行わなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、理事会による会員外理事及び監事候補者の選出を受けて、立候補者名簿をととのえ、総会に提出する。

(選挙管理委員)

第7条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し、応募が定数を超える場合抽選により選出され、会

長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事に立候補し、または立候補者を推薦することはできない。
- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は2年以内とする。
- 6 第1項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(役員候補者名簿の送付)

第8条 役員候補者の名簿は、役員選出のための総会の議案とともに、会員宛に送付される。

(役員候補者の選任方法)

第9条 総会において役員を選任する際は、定款第26条第2項の規定により各候補者ごとに決議を行う。

(欠員)

第10条 役員に欠員が生じた場合の補欠候補者の選出方法については、理事会において別に定める。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改正)

第12条 この規則を改正するときは、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、本会の設立登記の日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員選任については、本会設立総会の定めるところによる。

一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出細則

規程第1号
平成24年10月28日制定
最新改正 令和元年6月23日

(目的)

第1条 この細則は、一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下「本会」という）役員選出規則（規則第3号、以下「規則」という。）第4条、第7条および第11条の規定に基づき、役員候補者の選出に関する細目事項を定めることを目的とする。

(改選年)

第2条 役員候補者を選出する選挙は、役員選任の決議を行う定時総会の属する年度の予算に関する決議を行う定時総会の前年度に実施する。

2 理事会は、前項の選挙実施について、会員へ公告しなければならない。

(選挙管理委員の公募)

第3条 理事会は、規則第6条に規定する選挙管理委員会を設置するため、本会正会員から選挙管理委員を公募しなければならない。

(選挙管理委員の応募方法)

第4条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクス又は電子メールにて提出しなければならない。

2 第1項の応募受付事務は、事務局が行う。

(選挙管理委員会の編成)

第5条 選挙管理委員は、規則第6条第2項および第7条の規定により、応募者の中から抽選で5名を選出する。

2 抽選は、無作為な方法を用いて会長が実施する。

3 会長は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。

4 応募者が5名に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

(選挙管理委員の名簿公表)

第6条 会長は、選挙管理委員の名簿を会員に公表しなければならない。

(会員理事選挙の公示)

第7条 選挙管理委員会は、規則第6条第4項の公示を行わなければならない。

(公示内容)

第8条 前条の公示内容は、次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 理事の区分と定数
- (2) 任期
- (3) 立候補受付開始日
- (4) 立候補受付締切日
- (5) 立候補手続き

- (6) 選出時期
- (7) 選出方法
- (8) その他必要事項

(立候補正会員の資格要件)

第 9 条 規則第 5 条第 1 項第 1 号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第 7 条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費の未納がないこと。

(推薦者の要件)

第 10 条 推薦者である正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第 7 条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費の未納がないこと。

(立候補受付期間)

第 11 条 選挙管理委員会は、規則第 6 条第 3 項の規定に基づき、20 日以上 30 日を超えない範囲で立候補の受付期間を定めなければならない。

(立候補届様式)

第 12 条 会員理事に立候補する者は、所定の「様式 1」で届け出なければならない。

- 2 立候補者の自署または捺印のないものは無効とする。

(推薦書様式)

第 13 条 会員理事立候補者を推薦する者は、所定の「様式 2」で届け出なければならない。

- 2 推薦者の自署または捺印のないものは無効とする。
- 3 立候補者確認印のないものは無効とする。

(応募手続)

第 14 条 立候補者は、第 13 条の立候補届を提出するときは、1 人の正会員から前条の推薦書を受領し、とりまとめて選挙管理委員会あてに郵送し、提出するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、提出期限を過ぎたものは提出がなかったものとみなす。なお、当日の消印は有効とする。

(親族等の届出)

第 15 条 前条の規定にかかわらず、他の候補者のいずれか 1 人及びその 3 親等内の親族その他特殊の関係（事実上の婚姻関係を含む）がある立候補者は、その旨を書面により選挙管理委員に届け出なければならない。なお、立候補後にその事実を知った際も同様とする。

(立候補者の名簿公表)

第 16 条 選挙管理委員会は、規則第 8 条の規定に基づき、立候補者の名簿を次のとおり会員に公表する。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 会員番号
- (4) 勤務先名称
- (5) 在住市区町村
- (6) 推薦者氏名

2 名簿の掲載は届出順とし、同時の場合は抽選とする。

(立候補者定数未達の措置)

第 17 条 立候補者が定数に満たない場合は、選挙管理委員会は、不足する理事数を対象に、一定の期間を定めて一回に限り立候補の再受付を行う。

2 前項の手続き方法は、当初立候補の受付に準ずるものとする。

(選挙の方法)

第 18 条 規則第 4 条の規定に基づく投票方法は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者が定数を超えた場合は、立候補者の氏名を列記した用紙に、立候補者 1 人に○印を付して投票する。
- (2) 投票は無記名投票とし、郵送によるものを有効とする。
- (3) ○印が複数の候補者に付されている場合および○印以外の記入がある場合は、これを無効票とする。
- (4) 疑義のある投票の解釈は、選挙管理委員会の判断による。

2 立候補者数が定数と同数、若しくは定数以内の場合は、当選とする。

(理事の変更登記)

第 19 条 会長は、理事が選任された後は、速やかに理事の変更登記手続きを行わなければならない。

(改廃)

第 20 条 この細則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

1 この規程は、本会の設立登記の日から施行する。

(様式1)

一般社団法人千葉県社会福祉士会理事立候補届

私は、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則に基づき
 会員理事に立候補しますので、1名の推薦書を添えて届け出ます。

顔写真貼付欄
 (写真の裏に氏名、
 会員番号記入のこ
 と)

(ふりがな) 氏名		生年 月日	年 月 日	会員 番号	
在住市区町村	都・ <u>県</u>		市・区・町・村		
勤務先名					
主な活動歴 (社会福祉士会での活動含む)					
立候補理由・抱負					
推薦者氏名(会員番号)	(会員番号)				

選管収受印

上記のとおり、立候補を届け出ます。

年 月 日

氏名

(署名または記名捺印)

(様式2)

一般社団法人千葉県社会福祉士会理事立候補者推薦書

私は、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則に基づき、会員理事の立候補者として次の方を推薦します。

推薦理由

推薦する立候補者氏名	
推薦理由	

上記のとおり、推薦いたします。

年 月 日

推薦者

会員番号	
氏 名	

(署名または記名捺印)

【注】推薦者は、この推薦書を立候補者へ早めに提出してください。立候補者は、この推薦書を受け取り捺印し、必ず立候補届に添付して届け出てください。

立候補者確認印

--

選管收受印

--

選挙管理委員を公募します

令和4年6月に行われる予定の一般社団法人千葉県社会福祉士会第10回定時総会において選任される理事を選出するための選挙および代議員選挙が行われます。

これに向け、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則第6条および第7条に基づき、選挙を執行する選挙管理委員を本会正会員の中から公募いたします。

応募いただける方は、裏面応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、E-mailのいずれかの方法により7月1日(木)から7月26日(月)までに事務局へご提出ください。応募用紙は本会 web サイトからもダウンロードできます。また、郵送の場合は簡易書留等、配達確認可能な方法をお勧めします。

なお、本会の一般社団法人移行に合わせ、選挙管理委員会は常設委員会となり、委員の任期は2年間となります。その点をご了承の上ご応募くださるようお願い申し上げます。

<参考1:役員選挙に向けた主な日程(予定)>

- 令和3年 8月 選挙管理委員委嘱、選挙準備開始
- 10月 役員及び代議員選挙公示・立候補受付開始
- 11月 立候補者被選挙資格確認、候補者確定
(定数未達の場合は12月に再募集)
- 令和4年 1月 役員および代議員立候補者名簿公表・郵便投票開始
- 3月 役員候補者及び代議員選出予備選挙
- 6月 新役員選任(通常総会当日)

<参考2:役員選出規則及び細則(別紙抜粋)>

添付⑦

一般社団法人千葉県社会福祉士会 選挙管理委員応募用紙

一般社団法人千葉県社会福祉士会
会長 渋沢 茂 宛

私は令和 4 年度に実施される一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選挙における選挙管理委員に応募するので、下記の通り届け出ます。

令和 年 月 日

氏名 _____
(署名または記名捺印)

フリガナ 氏名		会員番号	
住所	(郵便番号)		
応募動機			
電話番号		FAX 番号	
E-mail アドレス			

<届出・お問い合わせ先>

一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局

郵便番号 260-0026

千葉県千葉市中央区千葉港7-1 ファーストビル千葉みなと3階

TEL 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E-mail:office@cschwchiba.com

企画部会

【報告事項】

ア、世話人会義（企画部会義含む）

- ・ 5月22日メーリングリストで5月9日理事会の内容を世話人へフィードバックした。

イ、地域集会

- ・ 地区No.⑫我孫子市，柏市，流山市，野田市：第83回福祉道場 5月19日（水）19:00～21:00ZOOM『職場のメンタルヘルスをどう考えるか』講師を日本産業カウンセラー協会東関東支部より招き開催。文書でも通知し24名が参加。会員自身のケアのためにも有効だった。
- ・ 地区No.④安房郡(鋸南町)，鴨川市，館山市，南房総市：福祉と司法の千葉県連絡協議会主催「福祉キャラバン in 安房」への対応開始（下記参照）

ウ、他職能団体との協働研究

①ソーシャルワーカー3団体共同事業

- ・ （継続）前任櫻井絢子氏から引継ぎ要請あり。候補者を募集中。
- ②福祉と司法の千葉県連絡協議会（弁護士と福祉専門職を繋ぐ機会）
 - ・ 5月28日（金）18:30～19:30 ZOOMにて会議。渋谷会長、野口世話人（安房地域）、赤堀会員（PSW 兼務）、秦野参加。「福祉キャラバン in 安房」開催に向けし日時、会場、テーマの検討をした。今秋10～11月実施に向けて調整開始。台風及びコロナの二重苦からの復興状況は大事なテーマ。

エ、その他：スクールソーシャルワーカー関連

- ・ 6月5日（土）19:00-20:00「千葉県SSWZOOMお茶会」を開催。山口副会長、三井SSW、川名SSW、飯野SSW、秦野参加。情報交換を行った。地域資源の利用、支援の質向上のため研修を行うのが有効という意見だった。企画部として検討していく。他に渋谷会長、神山SSW（元会長）もメンバー。

【理事会決議・承認依頼事項】

スクールソーシャルワーク研修を行う場合、費用は予算上計上していないため予備費で対応する。上限は地域集会の助成規定とする（講師料1万円、会場費5千円、印刷費5千円）。

研修委員会

【報告事項】

●研修委員会会議等

2021年6月8日(土)リーダー介議 ZOOM 19:00～21:00

参加者：田尻、矢戸、小野寺、堀江、長嶋、佐藤、宮本

基礎研修Ⅱ・Ⅲの反省・アンケートについて・研修「この指とまれ」について

●研修関係

基礎研修Ⅱ・Ⅲ接続テスト

・5/8(土) 田尻 佐藤

・5/9(日) 矢戸・小野寺・石山

※基礎Ⅱ打合せ

・5/15(土) 田尻・長嶋・古川

・5/16(日) 矢戸・田尻

基礎研修Ⅲ開催

第1回 2021年5月22日(土) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師宮下朱美 受講者43名

第2回 2021年6月12日(土) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師宮下朱美 受講者43名

基礎研修Ⅱ開催

第1回 2021年5月23日(日) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師浅見雅人 受講者35名

第2回 2021年6月13日(日) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師小野寺浩 受講者36名

●国家試験受験対策

2021年5月12日(水) 13:00～14:00 挨拶・打ち合わせ 和洋女子大

出席者：高木准教授・吉岡さん・宮本(参考合格7名)

2021年6月6日(日) 国家試験受験対策会議 10:00～12:00 事務所

出席者：相沢・浅見・堀江・岡本・宮本

和洋女子大とJCの今年度の受験対策について・講師の選定・日程調整等

【承認事項】

研修委員会委員の委嘱の追加について

丸 昌・相澤 雅則 2名

ぱあとなあ千葉

【添付資料】

【活動報告】

2021 年度第 2 回運営委員会

□日時：2021 年 6 月 10 日（木） 16:30～18:30 【Zoom 会議】

◆出席者（運営委員：12 名／15 名中）

浅見・石橋・今川・越後谷・小川・朽名・倉下・佐野・四ノ宮・古澤・武藤・吉田 【書記】石橋

I 報告事項

- 委員長：第 1 回理事会（5 月 9 日）の概要を報告する（①第 9 回定時総会議案（2020 年度事業報告及び決算、規則第 2 号会費等に関する規則の変更等）、②同報告案（2021 年度事業計画及び予算）、③ぱあとなあ千葉運営委員（長尾 景子氏）等の審議、承認）。
- 研修部会：2020 年度人材育成研修 4 日目（6 月 5 日）の実施状況及び名簿登録研修（7 月 10 日）、千葉サポート（6 月 19 日）等、当面の研修予定を報告する。
- コーディネイト部会：家裁等から後見人等推薦依頼、電話相の実績、コーディネイト担当者の選任方法に関する協議・検討状況を報告する。
- 業務管理部会：約 1600 件の活動報告書のクラウド入力終了、今後の読込作業予定を報告する。
- 報酬助成審査会：今年度の受任会費納付予定額（1119 件×2000 円＝223 万円）を報告する。
- ICT 担当：登録員メーリングリストの扱い、発信専用メール導入等の検討、社士会 WEB サイトに登録員限定サイト設定の提案等、報告する。

II 議 題

1 運営委員会・部会の人事・役割分担について

- 7 月以降のコーディネイト部会の部会長、担当者の交代、追加等は、6 月中に調整する。
- 今後のコーディネイト体制は、輪番制、あるいは、案件受任者の公募方式等も検討していく。

2 新しい報酬助成制度の運用について

- 受任会費確定の通知は 7 月末のニュースで行い、納付は、8 月末の口座引落としとする。
- 報酬助成の申請も、申請書式を確定し、7 月末のニュースで案内し、8 月からの受付とする。

3 登録員に対する相談支援体制について

- 電話相談に関し、当面、現在の週 2 日（火、木）は維持し、登録員の相談に関しては、メール受付での柔軟な相談体制等の整備を検討してゆく。

4 「登録員のしおり」改訂作業について

- 6 月末までに各部会・担当で担当箇所の改訂作業を進める。

5 その他

- ぱあとなあ千葉ニュース 7 月号発行：7 月末発行。内容は、報酬助成の申請受付案内等。
- 2021 年度の運営委員会開催スケジュール、全体会開催予定日（2022 年 3 月 12 日）決める。

【添付資料】

資料1：第1回司法福祉委員会・学習会議事録

【報告事項】

① 第1回司法福祉委員会・学習会

日時：令和3年5月15日

会場：千葉県社会福祉士事務局会議室

参加者：14名

学習会を兼ねての開催。渋沢会長より「中核地域生活支援センターと再犯防止の取組」の講義を受けました。

「支援する中で、話してみると良い人だ。支援する側の人間性が大事」といった言葉が印象に残った。

*資料添付1

②マッチング支援依頼 1件

【理事会決議・承認依頼事項】

司法福祉委員会委嘱委員1名の追加承認をお願いしたい。

八千代市の青沼芳夫氏でマッチング支援の受任経験があります。

また、当会の代議員でもあります。

宜しくお願い致します。

第1回司法福祉委員会・学習会 議事録

日 時：2021年5月15日（土） 10：00～12：00

場 所：千葉県社会福祉士会 事務局会議室

参加者：14名（宮下、多田、吉田、越後谷、松丸、足立、鉢金、渡邊、宮崎、小川）
（青沼、白井、木内、岡村）

記 録：小川

1. 2021年度のスタートにあたって

① 委員長挨拶

- ・コロナ禍の中で感染予防に十分配慮しつつ、今回の委員会及び勉強会を開催。今後はZOOMによる委員会や勉強会等の開催を検討。
- ・登録員の青沼さんが司法福祉委員会の「研修担当」として加入。

② 研修担当から認定研修までの手順

- ・「刑事司法ソーシャルワークの実務 講座開催の流れ」（川上作成）の手順を確認。

③ マッチング担当より登録員の継続確認等

- ・「千葉県社会福祉士会司法福祉委員会構成員説明図」（多田作成）に基づき、「登録員」、「司法福祉委員会構成員」の説明及び確認を行う。
- ・「刑事司法ソーシャルワーカー登録申請書」の見直しについて「専門分野」を①日ごろ従事している分野、②刑事司法SWとして受任できる分野の2つに分けてはどうか。
- 「希望する地域」に関しては、詳細地域を備考欄に記載する（「〇〇市」と詳細に）「事業所（職場）」記入欄に、「事業所名」を加える。

④ 学習担当より今年度の計画

- ・登録員（約50名）のために、学習会や施設見学会、座談会等を検討（Zoom研修）
- ・勉強のみならず、様々な悩みなども気軽に話せる場作りを目指す。
- ・今回は第1回学習会、第2回は見学会を予定（千葉刑務所、少年院等）。第3回は、刑事司法ソーシャルワーカー研修（応用編）の修了者を対象とした学習会を予定。「東京TSネット」を利用した学習会とする。

⑤ その他

- ・「マッチングを引き受けた際の相談窓口がほしい」→今後の検討課題とする。
- ・「司法福祉委員会の開催にZOOM会議も加えてほしい」
委員会のみならず研修、勉強会等についてもZOOM使用を検討する。

2. 渋沢会長による講義（11：00～12：00）

テーマ：「中核地域生活支援センターにおける入口支援・出口支援について」
「中核地域生活支援センターと再犯防止の取り組み」（渋沢会長作成）を講義。

以上

【添付資料】

なし

【報告事項】

○被災地支援活動協力会員について

被災地支援活動協力会員名簿登録者の精査・確認を行った。

2021年5月19日の時点で95名。(メールアドレスのない者3名を除き、92名がメーリングリストに登録済み。)

千葉県社会福祉士会の年度末会員データを確認したところ、2名の者が退会していた。

安藤(委員長)が『被災地支援活動協力会員は、当然に社会福祉士会の会員である必要があるものとする。』との意見を提示し、服部副委員長及び、山口理事の同意を確認し、2021年5月21日、退会者2名をメーリングリストから削除した。

○埼玉県社会福祉士会災害時SW委員会からの依頼

2020年10月24日に開催された都道府県社会福祉士会災害担当者会議で、服部副委員長が、『2019年台風15号などに対する災害支援活動』の報告を行った。

2021年5月18日、上記会議に出席していた、埼玉県社会福祉士会災害時SW委員会から、『とても勉強になりました。可能であれば、今年度埼玉県社会福祉士会災害時SW委員会が企画している研修に来て報告していただきたい。』との旨連絡があった。

前向きに受諾することを前提に、具体的な日程等調整中。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし